

統合版評価項目 V5.0 正誤表

該当箇所	修正
1.7.2.2 ①	「その教育研修内容は」→「その教育・研修内容は」
2.3.1 療養☞	「。」→削除
2.3.1.2 療養☞ 3つ目の◇	「原則として評価対象項目とし、」→削除
3.1.3.1 ☞	「◇受診相談は別に設けている所もあり、①②が行われていれば a」→削除
3.3.1.1 3つ目の◇	「報告さている」→「報告されている」
3.5.1.2 ☞	「2.2.1.3 との整合」→削除
3.5.1.4 ②	「採血などの状況が」→「検査・処置行為が」
3.6.3.1 ①	「車椅子でもや」→「車椅子や」
3.6.3.2 ①	「担当者決められ」→「担当者が決められ」
4.1.6.1 ☞	「コメディカル」→「コメディカル」
4.1.7.4 ④	「。」→削除
4.2.2.4 療養☞	「業務規定」→「業務規程」
4.2.6.3 ☞	「褥創」→「褥瘡」
4.3.3.2 ②	「適切な監査が行われ」→「適切な鑑査が行われ」
4.3.6.1 ①	「監査時に」→「鑑査時に」
4.4.1.3 ☞ 2つめの◇	「非難経路」→「避難経路」
4.5.1.1 ☞	「細胞診クリーナー」→「細胞診スクリーナー」
4.7.1.1 ②	「放射線技師看護師」→「放射線技師・看護師」
4.7.2.1 ②	「シュミレーション」→「シミュレーション」
4.9.1.1 ④	「麻酔医」→「麻酔科医」
4.9.1.2 ☞	「臨床工学技士の」→「◇臨床工学技士の」
4.9.2.1	「運営を規程する」→「運営を規定する」
4.12.1.2 ①	「甦生」→「蘇生」
4.12.1.4 ①	「甦生」→「蘇生」
4.12.3.1 ⑤	「コーディネーター」→「コーディネーター」
4.12.3.2 ④	「シュミレーション」→「シミュレーション」
4.16.1.3 ②	文末の「。」を削除
4.18.1.2 ☞	「◇各診療室に専従の看護師が配置されていることを確認する」→削除
4.18.2.2 精神☞ (4.18.2.3 から移動)	「◇精神保健福祉法を遵守した説明が実施されている ◇同意能力のない患者には、保護者（または代理人）への説明がなされている」 →追加 (4.18.2.3 から移動)
4.18.2.3 精神☞ (4.18.2.2 へ移動)	「◇精神保健福祉法を遵守した説明が実施されている ◇同意能力のない患者には、保護者（または代理人）への説明がなされている」 →削除 (4.18.2.2 へ移動)

4.18.3.5 ③	「ディスプレイザブルの滅菌手袋」→「ディスプレイザブルの手袋」
4.18.3.5 ④	「暴露」→「曝露」
5.4.1.3 ①	「褥創」→「褥瘡」
5.5.2.2 療養☞	「傷害」→「障害」
5.5.3 療養☞	「傷害」→「障害」
5.5.3.2 ④	「調整」→「調製」
5.5.6.1 ☞	「褥創」→「褥瘡」
5.5.10.2 ☞	「◇非常用（救急）カートが目の届かない場所に置かれている場合は、施錠管理されていることを確認する」 →削除
5.5.10.3 ☞	「規程の」→「規定の」 「スタッフが召集される」→「スタッフが招集される」
5.6.1.4 ②	「カルバベネム」→「カルバペネム」
5.8.2.2 ②	「二類」→「二種」
6.1.3.2 ①	「資源」→「資質」
6.5.1.4 ①	「確認する」→「確認している」
7.1.1.1 ☞	「◇<水準3>は②を満たしていればよい」→削除
7.1.1.4 ①	「。」→削除
7.1.2.3 ☞	「◇「2.2.1.2」との整合性を確認する」→削除
7.3.1.4 ①	「就労」→「社会生活」
7.4.3 ☞	「こずかい」→「こづかい」
7.4.3.1	「こずかい」→「こづかい」
7.4.3.1 ②	「こずかい」→「こづかい」
7.4.3.1 ④	「。」→削除
7.4.4.1	「処遇改善のを」→「処遇改善の」
8.3.4.1	「コミュニケーション」→「コミュニケーション」
8.3.4.1 ①	「コミュニケーション」→「コミュニケーション」
8.3.4.1 ☞	「コミュニケーション」→「コミュニケーション」
8.3.4.2 ☞	「コミュニケーション」→「コミュニケーション」
8.3.6.3 ☞	「①②③のうち 2 つ以上を満たしていれば」→「①②③の状況を総合的に評価する」